

困難を抱えた女性のためのつながりサポート事業（概要）

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に生活や仕事等に関する女性の困難や不安が深刻化し、生理用品が購入できないといった女性の存在が報道等によりクローズアップされる中、令和3年6月8日から広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）において生理用品の提供を含めた相談事業を試行的に実施した。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等が原因で生理用品の入手が困難となっている女性が一定数存在すること、また、その女性が抱える悩みや困りごと等に応じて支援機関等へ迅速かつ的確につなげるだけでなく、NPO法人等の相談対応能力の向上や各支援機関相互の連携強化が喫緊の課題であることが認識できた。

このため、収入減少や孤独・孤立などの困難や課題を抱えている女性に対する緊急支援事業を行うほか、各支援機関相互のネットワークの構築など今後の体制強化に向けた下地づくりにつなげる。

2 実施期間

令和3年11月1日（予定）から令和4年3月31日まで

3 実施方法

公募型プロポーザル方式により特定した受託候補者に委託して実施する。

4 業務内容

（1）人材育成支援

女性のための相談業務等を行っているNPO法人等の職員を対象とした、資質向上や人材育成を支援する研修会を開催する。

（2）女性のための居場所づくり（ピアサポート）

困難や不安、孤立した状況を解消するため、同じような境遇の女性が自らの悩みや不安を共有し、語り合う機会・場を提供するとともに、その場でアドバイザーによるセミナー等を行う。

（3）緊急電話相談窓口（フリーダイヤル）の設置

フリーダイヤルによる緊急電話相談窓口を設置し、相談を受け付ける。

（4）本事業等に係る広報・啓発

上記（1）～（3）の各支援内容や関係機関の窓口や支援策等の一覧を取りまとめたチラシの作成、配架等を行う。

（5）その他業務等

生理用品の購入・提供等を行い、「つながりサポート事業コーディネーター」を配置する。